

香川労働局発表
令和5年5月31日

担	香川労働局職業安定部職業安定課	
	課長	平見 聡明
当	課長補佐	仲田 雅浩
	【電話】 087-811-8922	
HP: http://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/		

経済団体に「雇用機会の確保・働き方改革の推進等」を要請します！

1 趣旨

本県の経済情勢は、緩やかに持ち直しつつある状況です。また、雇用情勢は4月の有効求人倍率は1.43倍、正社員の有効求人倍率は1.14倍と、持ち直している状況です。

こうした中、地域経済の持続的な発展に向けて、雇用機会の維持・確保を図っていくことが重要です。

また、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革への取り組みが重要な課題であるほか、テレワークなど多様で柔軟な働き方の定着に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などに対応するため、多様な人材が活躍できる環境整備が求められていることに加え、付加価値を生み出していく原動力は人であるため、若手社員を含めた人材育成の強化等の取り組みが重要です。

このため、香川労働局、香川県、香川県教育委員会及び四国経済産業局は、地域経済の持続的な発展に向けた雇用対策を推進するため、県内企業で組織する経済団体を訪問して、雇用機会の確保・働き方改革の推進等について要請を行います。

2 内容

- (1) 雇用機会の確保について
- (2) 働き方改革の推進について
- (3) 多様な人材が活躍できる環境整備について
- (4) 人材の育成・活性化について

3 日時

令和5年6月5日(月) 午後2時30分～

4 要請先

別紙日程表のとおり

5 訪問者(予定)

香川労働局	栗尾局長	
香川県	池田知事	
香川県教育委員会	淀谷教育長	
四国経済産業局	熊谷地域経済部長	ほか